



稲敷市 議会だより

第45号

発行日/平成28年8月1日



議場全景



傍聴席

平成28年第2回定例会の報告	P 2
議員発議	P 6
市政を問う一般質問（9人）	P 8
常任委員会の審査経過と結果	P 18

平成28年第2回稲敷市議会定例会が、6月7日から6月17日までの11日にわたって開かれました。

開会日には、市長から23議案が提案（専決処分の承認案件7件、組合規約の変更案件1件、組合財産の処分案件1件、一般会計補正予算案1件、特別会計補正予算案2件、工事請負契約案件1件、紛争の和解案件1件、人事案件2件、諮問案件3件、その他に報告案件4件）され、人事案件2件並びに諮問案件3件が、採決されました。また、議員発議1件が上程されました。

最終日には、各常任委員長から審査経過等の報告を受けた後、討論・採決を行いました。また、議員発議2件が上程されました。

請願第1号については、継続審査とすることに決定しました。

議会の審議内容及び議決の概要結果については、下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

6月7日（火）開会

議案について市長の提案理由説明を受ける（23議案）。

人事案件2件並びに諮問案件3件について市長の提案理由説明後、質疑、討論を省略し採決を行う。

議員発議1件が上程され採決を行う。また、請願1件が付託される。

（議案調査のため6月8日は休会）

6月9日（木）議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】

6月10日（金）議員による市政一般に関する通告質問を行う。【3名】
議案に対する通告質疑はなく、審査のため各常任委員会へ議案14件を付託する。

6月13日（月）常任委員会による付託議案審査【総務教育常任委員会】

6月14日（火）常任委員会による付託議案審査【市民福祉常任委員会】

6月15日（水）常任委員会による付託議案審査【産業建設常任委員会】

6月16日（木）常任委員会による付託議案審査【総務教育常任委員会】

6月17日（金）本会議開会前に市民福祉常任委員会、議会運営委員会を開催
本会議にて各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受ける。

付託議案14件、請願1件に対して討論、採決を行う。また、議員発議2件が提出され採決を行う。

閉会

平成28年第2回 稲敷市議会定例会

議員発議3件が提出される

- 発議第1号 稲敷市議会傍聴規則の一部改正について
発議第2号 早急な盛土条例の改正を求める決議
発議第3号 衛生土木焼却炉新設計画について一定の
精査期間を求める決議

議案番号	件名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
報告第1号	平成27年度稲敷市一般会計予算の継続費繰越計算書について	庁舎建設事業の引越し業務及び、備品購入に要する費用について、平成27年度予算額から2,040万2千円を翌年度へ繰り越したもの	—	報告
報告第2号	平成27年度稲敷市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について	企画調整事務費等、全15事業、合計5億90万2千円を翌年度に繰り越したもの	—	報告
報告第3号	平成27年度稲敷市公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について	江戸崎処理区整備事業等、合計9,374万8千円を翌年度に繰り越しをしたもの	—	報告
報告第4号	平成27年度稲敷市水道事業会計予算の繰越計算書について	県道改良に伴う犬塚地区配水管布設事業895万8千円を翌年度に繰り越したもの	—	報告
議案第43号	専決処分の承認を求めることについて (稲敷市税条例等の一部を改正する条例)	地方税法等の一部を改正する法律並びに政令・省令の公布に伴い「稲敷市税条例」を改正したもの	市民福祉	原案承認 (18：1)
議案第44号	専決処分の承認を求めることについて (稲敷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	地方税法等の一部を改正する政令の公布に伴い「稲敷市国民健康保険税条例」を改正したもの	市民福祉	原案承認 (18：1)
議案第45号	専決処分の承認を求めることについて (稲敷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)	介護保険法施行規則等の一部改正に伴い「稲敷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」を改正したもの	市民福祉	原案承認 (19：0)

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第46号	専決処分の承認を求めることについて (稲敷市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)	議案第45号と同様関係法令改正による改正	市民福祉	原案承認 (19：0)
議案第47号	専決処分の承認を求めることについて（行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例）	改正行政不服審査法施行（4月1日）前に追加改正が必要となったもの	総務教育	原案承認 (19：0)
議案第48号	専決処分の承認を求めることについて (平成27年度稲敷市一般会計補正予算（第9号）)	歳入歳出予算の総額を226億3,951万2千円とする	総務教育 産業建設	原案承認 (19：0)
議案第49号	専決処分の承認を求めることについて (平成28年度稲敷市一般会計補正予算（第1号）)	歳入歳出予算の総額を210億7,749万5千円とする	総務教育 産業建設	原案承認 (19：0)
議案第50号	稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について	稲敷地方広域市町村圏事務組合が運営する養護事業を廃止するため、組合規約を変更するもの	総務教育	原案可決 (18：1)
議案第51号	稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更に伴う財産処分について	稲敷地方広域市町村圏事務組合が運営する、養護老人ホーム「松風園」の運営を引き継ぐ移管先法人へ財産処分（無償譲渡）するもの	総務教育	原案可決 (18：1)
議案第52号	平成28年度稲敷市一般会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算の総額を212億5,165万6千円とする	各常任委員会	原案可決 (19：0)
議案第53号	平成28年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額を65億1,673万7千円とする	市民福祉	原案可決 (19：0)
議案第54号	平成28年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額を35億7,875万9千円とする	市民福祉	原案可決 (19：0)
議案第55号	工事請負契約の締結について	高田小学校プール新築工事の請負契約を締結するもの	総務教育	原案可決 (19：0)
議案第56号	工事請負契約に関する紛争の和解について	新利根地区 新設小学校校舎等建設工事請負契約に関する紛争について、中央建設工事紛争審査会による和解案に合意するもの	総務教育	原案可決 (18：1)
議案第57号	教育委員会委員の任命について	神宮寺 須貸 依子（再任）	—	同意 (19：0)
議案第58号	稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会委員の選任について	河内町 平沢 洋三（新任）	—	同意 (19：0)

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	上根本 吉岡 かつ子（再任）	—	同意 (19：0)
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	上須田 一鉄田 忠夫（再任）	—	同意 (19：0)
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	曲 渕 坂本 秀子（再任）	—	同意 (19：0)
発議第1号	稲敷市議会傍聴規則の一部改正について	稲敷市新庁舎が、開庁したことに伴い、議会傍聴人の定員を現行の30人から60人に、改正しようとするもの	—	原案可決 (19：0)
発議第2号	早急な盛土条例の改正を求める決議	提出者：若松 宏幸	—	原案可決 (19：0)
発議第3号	衛生土木焼却炉新設計画について一定の精査期間を求める決議	提出者：根本 光治	—	原案可決 (18：1)

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※議長は、採決に加わりません。（ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。）

請 願 の 審 議 結 果

受理番号 (受付日)	件 名	提 出 者 住所・氏名	付託委員会	審議結果
請願第1号 (H28.5.26)	「所得税法56条の見直しを求める意見書」の提出を求める請願	つくば市 土浦民主商工会 婦人部長 坂上 ひとみ	市民福祉	継続審査

早急な盛土条例の改正を求める決議を可決

市長に対し、市民の不安を取り除き良好な生活環境を確保すべく、早急な市盛土条例の改正を求める決議が、議員発議により提案され、全会一致により可決されました。

早急な盛土条例の改正を求める決議

稲敷市における土砂等による土地の埋立て等については、「稲敷市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」（以下「盛土条例」という。）及び「稲敷市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則」等を制定し、土砂等の埋立てによる災害の防止及び生活環境の保全を図ってきたところである。

しかし、今般、市内における残土による埋立について、市民から環境汚染、土砂災害の危険性及び交通障害などについて様々な不安の声が上がっている。

市議会としてもこのような市民の声を看過することはできない。

そこで、当市の盛土条例においても建設汚泥を中間処理したいわゆる改良土による埋立てについて規制を行い、市民の不安を取り除き良好な生活環境を確保するべきである。

よって、早急な市盛土条例の改正を強く求めるものである。

以上、決議する。

平成28年6月17日

稲敷市議会議長 浅 野 信 行

稲敷市長 田 口 久 克 殿

衛生土木焼却炉新設計画について 一定の精査期間を求める決議を可決

市長に対し、江戸崎地方衛生土木組合の新焼却炉建設計画について将来的な市民負担を増やすことのないよう更なる精査を求めるべく、議員発議により提案され、賛成多数により可決されました。

衛生土木焼却炉新設計画について一定の精査期間を求める決議

現在、稼働中の江戸崎地方衛生土木組合焼却炉については、建設から約28年が経過しており、老朽化が著しいことから、衛生土木組合では新焼却炉の建て替え工事計画が進められている。

しかしながら、この計画は総事業費で185億円という莫大な予算を投入するにもかかわらず、わずか1か月あまりの事務調整を経ただけで、組合議会による債務負担行為の議決を得るなど、稲敷市の将来にわたる財政運営の議論がほとんどなされないまま、進められている。

まさに、市民感覚と大きくかけ離れたものであり、将来にわたって市民に負担を強いることが懸念されている。

衛生土木組合管理者でもある稲敷市長が、この計画を強引に実行しようとしていることは、誠に遺憾である。さらに、ここにきて施設規模拡大に伴う新たな土地購入問題等、様々な問題が噴出している状況である。

そこで、この問題を明らかにすべく組合議会にて特別委員会が、設置され調査が行われている。このようなことから、速やかに問題等を解決し、将来的に市民の負担が極力少なくなるよう最善の方策を策定するべく、いま一度、焼却炉新設計画について一定期間の時間を設け、さらなる、精査を行うよう強く要望するものである。

以上、決議する。

平成28年6月17日

稲敷市議会議長 浅 野 信 行

稲敷市長 田 口 久 克 殿

自殺者をゼロに

田口市長 自殺者ゼロを目指し、施策を推進



竹 神 裕 輔
議 員

竹神 当市では、自殺対策協議会、ライフサポーター部会の立ち上げ等さまざまな自殺予防対策に取り組んでいるところである。しかし、当市の自殺予防はまだ始まったばかりである。本年4月1日、自殺対策基本法が改正、施行され、本市においてもさらなる自殺予防対策に取り組むため、自殺対策基本計画の策定が今急がれている。そこで、基本計画の策定スケジュール等について伺う。

また、有効な自殺予防対策に取り組む上で必要な調査を行うため内閣府に特別集計の詳細なデータ提供の要請を行うべきと考えるが、どうか。

保健福祉部長 自殺対策基本計画の策定スケジュールについては、今年度策定に向けた調査研究、次年度策定作業し完成を目指します。

また、内閣府の特別集計の利用については、自殺対策計画の策定や事業の実施に向け、必要に応じ、内閣府の自殺統計、詳細データの特別集計を利用し、情報収集、分析等に役立ていきたい。

竹神 ことしの4月に法改正があり、その法改正の中では、自殺対策基本計画の策定が義務づけられるとともに、数値目標の設定も義務づけられている。

ぜひ策定する自殺対策基本計画においては数値目標として自殺ゼロを設定していただきたい。

市長 数値目標については、自殺対策計画の策定準備の中で分析をして目標を立てた計画策定を行いたい。自殺予防対策を総合的かつ効率的に推進していくためにも、自殺者ゼロ、これを目指し具体的施策を推進していきたい。



市のホームページでストレスチェックを



中 沢 仁
議 員

危機管理体制を問う

総務部長 マニュアル策定や関係機関との 連絡体制の確立を検討

中沢 ことしの2月頃に全国の自治体初め、複数箇所に爆破予告メールが送られたことが報じられた。当市には、まだ送りつけられてはいないが、このような場合、市はどのような危機管理対応をするのか。

また、デング熱、ジカ熱等の蚊が媒介する感染症への対応はどうするのか。

さらに4月に発生した熊本地震への支援対応はどうであったか伺う。



総務部長 市民の安全を守るために、稲敷市国民保護計画を策定していますが、市の施設に対する個別的事案に対処するための危機管理計画の策定には至ってません。身近に起こり得る市役所等への爆破予告などの個別重大事案に対する危機管理についても避難場所等への迅速な誘導のためのマニュアル策定、また、警察、消防などの関係機関への速やかな連絡体制の確立等を検討します。

熊本地震への対応は熊本市に対し要望内容を確認の上、アルファ米を2,000食、缶入りビスケットを840缶配送しました。

保健福祉部長 デング熱等の蚊媒介感染症については、茨城県蚊媒介感染症対応の手引きに基づき、発生抑制対策や拡大防止対策に努めます。



中沢 昨年1月に誕生したマスコットキャラクター「稲敷いなすけ」は、かわいい、素敵と市民皆様より感想をいただいている。地域おこし協力隊によるソーシャルネットワークキングサービス（SNS）を活用したインターネット展開や市内外のイベントへの各種参加等により市の知名度が高まればと期待を寄せている。今後の「いなすけ」の活用を問う。

「稲敷いなすけ」の
今後の活用は
政策調整部長 PR強化に努める

政策調整部長 現在、

者による「いなすけ」のグッズを商品化したビジネス展開も動き出しているほか、地域おこし協力隊による「いなすけ」を活用した市のPRをSNSにより情報発信を行うことや、市内外のイベント等への参加による地域の魅力の発掘、発信など、稲敷市のプロモーション活動を行っています。また、ラインスタンプの作成を行っています。「いなすけ」の導入効果が短期間にとどまることがないよう、末永く愛着を持っていただけるよう、PRの強化、工夫に努めます。

自主防災組織の育成の取り組みは

総務部長 組織の掘り起こし結成に向け
取り組む



若松 宏幸
議員

若松 東日本大震災発生以降、各地で台風、竜巻、地震、大雨
によるがけ崩れ、洪水等の自然災害が多発しています。

このような中、自主防災組織の育成や地域ごとの防災訓練につ
いてどのような取り組みをしているのか。

また、指定避難所の防災備蓄品の現状はどうなっているのか。

そして、地域の防災・減災に向けての取り組みとして、防災専任リーダーを配置する考え
はないかを伺う。

総務部長 自主防災組織の状況につきましては、実動しています団体は二つだけとなっ
ており、これから、組織の掘り起こしや結成に向けた取り組みを進めたい。

次に、指定避難所の防災備蓄品の現状は、避難所42カ所のうち8カ所に災害備蓄品の倉
庫を設置しており、各備蓄倉庫内に毛布、アルミマット、アルファ米、水などを備えています。

市長 地域の防災組織の育成は、大変重要でありますので、自主的防災活動ができる組織
の育成を推進したい。

食品ロス対策の取り組みは

田口市長 できることから進める

若松

農林水産省によりま
す。日本では2,601万
トンの食品廃棄物が発生して
おり、このうち4割近い642万ト
ンが食品ロスとなっております。

稲敷市における一般廃棄物の減
量化についての現状と目標はど
うになっているのか。

また、学校給食や食育、環境教
育などを通して食品ロス削減の
ための啓発を進めるべきである
と思うが、考えを伺う。

そして、家庭における食品在庫
の適切な管理などを始め、飲食店
等における残さず食べる運動や持
ち帰り運動の展開など、市民、事
業者が一体となった取り組みが重
要であると考えますが、考えを伺
う。

市民生活部長

稲敷市におけ
る一般廃棄物の
減量化についての現状と目標に

つきましては、稲敷市の一般廃
棄物の総排出量は、平成26年度
で1万4,414トン、そのうち
可燃ごみは1万2,601トンと
なっています。江戸崎地方衛生土
木組合の計画では、平成31年度ま
でにさらに10%程度の削減を目標
としています。

教育部長

教育施設における
食品ロス削減のための
啓発につきましては、栄養教諭に
より、発達段階に応じて、栄養が
体にどのように役立つかを指導し、
食べ残しがなくなるような働きか
けを延べ206回行っています。

市長

この食品ロスという問題
は、業界から消費者まで、
日本全体で取り組まなければ改善
できない問題ではありますが、先
進市町村の取り組みを参考として、
できることから進めてまいります。



根本 浩
議員

攻めの農業実現に向けた取り組みは

田口市長 国県と連携し有効策を講じたい

根本 現在、アメリカ、タイ、中国等から多くの米が輸入されており、日本の生産量の約10%を占め、更にTPPにより米の輸入が増え、国産米価格の下落が懸念されている。

EUやアメリカでは農産物の価格を下げ競争力を高める一方、農家収入の補填策があるのに対し日本では、生産調整が減反から転作推進へと移っている。この状況の中、農家の所得安定は図れるのか。また農産物のブランド化を目指すため、生産者団体の育成策やPR活動の支援方針、農産物販売の拠点づくりと担い手農家への農地集積推進策について伺う。

産業建設部長

1点目の農業経営所得安定対策については、これまで国全体で米の生産調整により、転作交付金・市補助金を支給し、所得安定対策事業を推進してきましたが、農地中間管理事業等、国の制度を活用し、意欲ある担い手への規模拡大を推進してまいります。

2点目の農産物振興事業につきましては、あずまミルクキークイーン、浮島レンコン、江戸崎カボチャ、この他にもブロッコリー、イチヂク、イチゴ、ブドウなど、地域の特産物が多数あり、これらの市の農産物のブランド化及び消費者へのPRを関係機関と連携して取り組んでまいります。3点目に多面的機能支払い交付金事業については、地域の共同作業を43地域で活動しています。

根本

米をはじめとした農産物に自分が値段をつけ、販売することにより生産者の意欲を向上させ、市の農業の維持につながるものと考えます。そこで圏央道東インターチェンジの近くに農産物販売拠点として、大型直販所をつくり、農家の意識を変え量から質に切り替え、強い農業、攻めの農業に取り組むことを提案する。

市長

御提言がありましたように多少収量が減っても地域で取り組む高品質の米のブランド化の取り組みをはじめ、市の農産物を生産者やJAと連携しPRすることも大切であります。

圏央道の活用を検討しながら、守る農業から攻めの農業へ転換を図るため、関係機関と情報の共有に努め、有効な対策を講じていきたいと考えております。



稲敷市の災害に対する組織体制の取り組みは

田口市長 ハード・ソフト一体となった
対策を推進



黒田 茂勝
議員

黒田 最近、全国各地で地震や台風による大規模な自然災害が発生しております。

稲敷市には市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とした地域防災計画が作成されております。

新庁舎が開庁した今、職員の皆さんは災害が発生したときにどこに誰がどうやって行くのか理解しているのでしょうか。

また、大災害のときには行政自らも被災することが考えられます。優先的に実行すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手段、継続するために必要な資源の確保等をあらかじめ定める業務継続計画を策定してはいかがでしょうか。

そこで、稲敷市地域防災計画の見直しと業務継続計画の策定の考えはあるのか伺う。

一つの提案といたしまして、特定の活動のみ参加する機能別消防団員制度を創設してはいかがでしょうか。

最後に、稲敷市の考える総合的な防災組織体制について市長に伺います。



総務部長 初動体制でございますが、災害の状況により災害対策本部を新庁舎の災害対策室に設置し、被害状況に応じた対策を実施していくことになります。

新庁舎体制になってからの職員の動員・役割分担を周知いたしました。各課であらかじめ定められた職員が参集をし、所定の業務に当たることを確認しています。

今後は、関係法の改正や防災状況の動向も踏まえ、職員の初動マニュアルを含めた見直しを行っていきたい。

併せて、市民の生命・財産・経済活動等を守ることを目的とした業務継続計画の策定に向けて、調査研究をします。

副市長 稲敷市では消防団員定数1,400人に対し1,360人の確保にとどまっている状況ですが、女性消防団員を設けたり、人員の確保に努めています。今後、市民に消防団への理解を深めていただくため、積極的な広報活動などを行い、人員の確保に努めます。

市長 市の総合計画において位置づけされています「安心・安全で無駄のない快適なまちをつくろう」の実現に向けまして、ハード・ソフト一体となった総合的な防災対策の推進に努めます。



山口 清吉
議員



合併処理浄化槽設置補助の充実を

上下水道部長 要望状況等を考慮し増額要望する

山口 当市の生活排水対策は、農業集落排水と公共下水道の2事業により進められている。事業の進捗は、東地区と桜川地区がほぼ100%完了し、江戸崎地区と新利根地区の整備がおこなわれている。公共下水道事業認可区域外については、合併浄化槽の普及に取り組んでいるが、市民が設置補助金を年度初めに申し込んだところ既に予定数量に達していた為、次年度に申し込まなければならないとのことであった。今年度の予算対応は、どのようなものか。また、独自の補助金での対応はできないか。

上下水道部長

補助金の受付状況は、浄化槽38基、単独処理浄化槽撤去25基であり5月18日で予算額に達しましたので受付終了となりました。

市独自の補助については、高度処理型浄化槽設置事業補助金は、国・県の補助金が7割程度と高い割合を占めており、市単独の追加補助については難しい状況です。来年度予算については、今までの実績及び今後の要望状況等を考慮し増額要望します。

市独自の介護サービス提供を してはどうか

田口市長 稲敷市らしいサービスになるよう調整する

田口 稲敷市第6期介護保険事業計画が策定され

要支援者へのサービスは全国一律の基準に基づくサービスから市町村が実施する新しい総合事業へ移行することになった。

総合法では要支援者の訪問介護、通所介護を保険給付から外し、市町村が実施している地域支援事業に移すとしている。市ではどのように実施するのか。

また、市独自の予算を計上し新しい介護サービスの提供に取り組んではどうか伺う。

市長

現在、要支援者の場合、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業、新しい総合事業の中で引き続き今までどおり、現在の事業所と同様のサービスが

受けられるよう、事業所と協議、調整中です。市独自の予算を計上することについては、地域支援事業そのものがそれぞれの市町村独自の裁量で展開するものであるため、稲敷市らしいサービスになるよう協議体と連携をしながら調整していきます。

保健福祉部長

国が示すガイドライン等をもとに、要支援者の方が自立支援の観点から適切なケアを受けることができるよう、新たなサービス提供体制の構築を進めます。

この他、公共バス運行についての質問がありました。

地域支え合いポイント制度で 地域貢献を

田口市長 来年度の事業展開に向け調整を
進めたい



松戸千秋
議員

松戸 超高齢化社会を迎え、高齢者の皆様が社会参加により、元気に生きる励みになるための活動である、ボランティアポイント制度について、繰り返し訴えてきた経過があるが、現在までこの制度の導入がされていない。

人口減少と高齢者の増加が加速する現状を踏まえ、今回介護支援に特化せず、すべてのボランティア活動を対象にした地域支え合いポイント制度の創設によりボランティア登録者の増加を積極的に進める考えはあるのか伺う。

市長 この制度は、登録された方々のボランティア活動を実績評価し評価ポイントを付与し、換金、還元できる制度であります。第1段階は、介護支援ボランティア制度の実施に向け準備を進める計画です。

年内には制度のルールづくりを整備しながら制度の周知を図るとともにボランティアの質を高めるための講習会を開催するなど準備を進めてまいります。

松戸 ボランティア団体及びその活動者数とその受入れ施設数、ポイント還元についての考え方や地域支え合いの観点で制度の構築が必要と考えるが、この制度をどのように展開するのか伺う。

保健福祉部長 この制度は、ボランティア登録者の介護施設等での活動に対しポイントを付与し、これを転換交付金などで交付するもので、ボランティアの登録、ポイントの付与及び管理を社会福祉協議会が行うものです。現在無償で活動されている団体は7団体で97人が既に介護施設等で支援活動を展開しております。

受入協力機関は、老人ホーム3施設が快諾済みで、これ以外の事業所に対しても登録を推進します。ポイント付与基準は、千ポイント当たり千円の交付や特産品との交換を検討しています。年間の転換交付金は5千円を限度とし、換金を希望しない方に対しては、代替策を調整中です。

市長 本制度の導入の狙いは、市民が自発的な創意あふれるボランティア活動が展開され既にボランティア活動に参加された市民の皆さんが、張り合いを感じられ、経験のない方々でも活動に参加できることを制度導入の目的と考えております。

先進地での導入効果や課題を十分に検証しながら市の実情に合ったシステムの構築を目指し、来年4月の事業展開に向けて鋭意努力してまいります。





篠田 純一
議員



子供本位の学校再編実施を

田口市長 平成31年度末に桜川地区小学校を統合

篠田 5年前の学校再編スケジュールについての一般質問では、早急に対応すると市長答弁があったにもかかわらず動かない、やっと平成27年度末からの桜川地区説明会がスタートした。しかし、説明会では、何の方向性も示されない。これでは政治が子供たちの未来と人生の障害をつくっていると言っても過言ではないか。

そこで、後期スケジュールの小学校の統合整備が急務と考えるが、市長の考えを問う。

市長 桜川地区については、阿波、浮島、古渡小学校の3校を平成31年度末までに1校へ新設統合する計画で進めています。

教育部長 新設統合校の候補地は、諸条件を比較検討した結果、古渡小学校敷地内が候補地として適切である旨を、PTA、区長会に説明し、現在、御意見を伺っています。

篠田 一刻も早い複式及び少人数学級の解消を目的とし、今後の市財政を考慮して、しっかりとした耐震化及び増設する案、新築案どちらを選択するのか。

市長 耐震化工事及び増築は概算で9億円、解体して新築では概算で15億円の費用が想定される。建築物の将来の有効活用を考慮すると解体して新築する方法がベターと考える。

篠田 早急に複式及び少人数学級を解消し、市の財政負担の軽減を考え、校舎は耐震化の改修ではどうかと何度も提言をしている。校舎新築は身の丈に合った政治なのか。

市長 身の丈に合ったものか、という考えはいつも持っています。ただ子供たちに安心安全な環境で勉強させたいと思っています。

ウッドチップによる 雑草抑制を

副市長 様々な面から調査
研究します

篠田 この時期、雑草が通学路に生い茂る、防犯灯に樹木が覆い被さるなどし、危険を誘発している。また、学校施設でも先生の数が減り管理が十分できない。そこで、草刈りに何度も手間をかける公園、学校施設、それらの場所によつてはウッドチップ等を敷ならしし、草が生えるのを抑制してみてはいかがか。

副市長 防犯灯、道路に覆いかぶさる樹木等については、所有者に通知し、当該樹木の伐採または枝払いをお願いしています。また、広報誌による周知を行っています。また、ウッドチップ等を敷きならしする提案につきましては、管理上の問題や安全面、衛生面ではどうかなど、今後調査研究をしていきます。

地元企業支援強化を求む

田口市長 競争性を担保し入札機会をふやす



根本 光 治
議 員

根本 人口減少が進む中、市内の商店経営者や工場経営者、農業者の方々から、今の稲敷市では、家業などを継ぎたくても継げない、市外の会社で働くしかないとの声があがっている。心豊かな自治体づくりを実行するには、地元中小企業支援強化が急務であり、雇用の確保が重要である。そこで、地元業者を育成するための会議開催等、市の対応を伺う。

市長 市内事業者の受注機会の拡大等は、契約審査会で議論はしています。また、市内事業者への支援策を議論すべきであると思っています。

市が発注する工事等を市内業者に発注し支援していくことは非常に重要であり、競争性を担保しつつ、入札制度における市内業者への受注機会の増大を図っていきます。

根本 地元企業を育てるために入札の競争原理と相反する競争力の弱い地元企業をどう考えているのか。その方向性を示してほしい。

市長 打ち合わせ等で地元の業者を入れるようお願いはしている。また、庁議、入札審査会で意見を伺いながら透明性、競争の確保を大切にしていきたい。

大丈夫なのか、稲敷の財政

田口市長 厳しい財政状況に適合させた運営を目指す

根本 平成26年度からの市中長期財政計画見通しが策定されたが、これに含まれない大プロジェクトが発表され、道路、橋梁、上下水道等の維持管理計画では、今後40年間で維持管理経費1、900億円の試算がされている。また、桜川新設小学校建設費15億円、江戸崎衛生土木組合新設ゴミ処理施設建設費25年間で160億円の大プロジェクトが予定されている。11年間の財政計画では、大丈夫と言われても何ら信頼性がない。7年前、豪華な庁舎は要らない、300億円の借金がある稲敷市は夕張市のような、財政再建は急務だと言われた市長にこの現状を伺う。

市長 今後予定している大型プロジェクトを事業化していくためには、財源を見込んだ中長期的な財政計画の策定は必須であり、インフラ施設等については、長寿命化などによる事業費圧縮に取り組むことで財政負担の平準化を図ります。

市の財政運営は堅実で、健全な状況と認識しています。また、合意を得て国からの補助等を使い今必要な投資は、行っていくべきだと思います。



討論

(第2回定例会)

議案第43号：専決処分の承認を求めることについて（稲敷市税条例等の一部を改正する条例）

■反対討論

山口清吉

2016年度の地方税法の改正は、黒字大企業を一層優遇する内容となっている。法人税割の税率の引き下げ分を地方交付税の原資とするものである。自治体間の税収格差の是正は国の責任で地方交付税の財源を確保すべきであり、地方税の一部を充てる今回の措置は自治体の財源保障とはならない。また、今回の医療費控除の特例、スイッチOTC薬控除の創設は、国民を市販薬へ誘導し、安易な自己判断による治療へと向かわせ、望ましい医療から遠ざける危険がある制度である。国民の命と健康を危険にさらすとして医療関係団体からも撤回を求める声明や抗議文が出されている。

議案第44号：専決処分の承認を求めることについて（稲敷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

■反対討論

山口清吉

本案は、国民健康保険税の課税限度額を引き上げ、低所得者に係る保険税軽減の拡大をし、被保険者同士の負担のやりくりをしたものである。被保険者同士のやりくりで負担が軽減されるような状況ではない。国庫支出金が増額されても、市の一般会計からの繰り入れを減らしてしまえば、国保税は高いままとなる。国保税が払えず、命を失う人など、多くの犠牲者が出ていることから国保支出金の大幅増額、市の一般会計からの繰り入れをふやす等、被保険者の負担軽減のための努力を求める。

議案第50号：稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について
議案第51号：敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更に伴う財産処分について

■反対討論

山口清吉

本案は、組合の共同処理する事務から、養護老人ホームの設置及び管理運営に関すること等を削除するものである。また、社会福祉法人に無償で譲渡するものである。当事業は国からの措置費と組合の繰り入れと入所者のわずかな負担金で運営されているが、民間の経営になると、国の措置費と入所者からのわずかな負担金だけとなり養護老人ホームを経営していくには職員の人件費を減らし、サービスを減らす以外ない。

一番被害を受けるのは入所者であり、組合の負担軽減が優先で、入所者の人権は考えられていない。非正規雇用、ワーキングプア、格差社会等々、アベノミクスの流れの中の養護老人ホームの民営化であると言わざるを得ない。

熊本地震への義援金の送金について

稲敷市議会では、熊本県熊本地方を震源とする地震の被災者支援及び被災地の復興に役立てていただくため、当市議会から10万円の義援金を拠出し、九州市議会議長会へ送金致しました。



お詫びと訂正

議会だより第44号（前号）12頁上段（山口議員質問）に掲載しました写真につきましては、排水機場ではなく揚水機場の写真でありましたので関係者の皆様にお詫びし、訂正いたします。



総務教育常任委員会

委員長 根本 光治

第2回定例会において付託された8議案のうち、その主な審査概要並びに結果について報告します。

議案第50号 稲敷市地方広域市町村圏事務組合規約の変更についてでは、養護老人ホーム「松風園」を民間事業に移管するため、養護事業を廃止し組合規約を改正するために、議決を求めることの説明がありました。

議案第51号 稲敷市地方広域市町村圏事務組合規約の変更に伴う財産処分については、養護老人ホーム「松風園」の運営を引き継ぐ法人が決定したことに伴い、財産処分の議決を求めることの説明がありました。

議案第52号 平成28年度稲敷市一般会計補正予算(第2号)についてでは、既定の予算額に、歳入歳出それぞれ1億7,416万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億2,165万6千円とするものであり、歳入では主に繰越金について、前年度繰越金を1億3,890万9千円増額し、3億4,040万4千円とするもので歳出については主に施設の維持管理に係る経費及び消防団員退職報奨金、新利根地区新設小学校建設事業に係る工期延長に伴う賠償金について説明がありました。

議案第55号、工事請負契約の締結については、市立高田小

学校プール新築工事請負契約締結にあたり、議会の議決を求めるもので、契約金額は1億5千2百1万円、契約の相手方は、株式会社アレスコが落札した説明がありました。

議案第56号、工事請負契約に関する紛争の和解については、新利根小学校建設工事において、地中障害物調査・解体撤去等に伴う5ヶ月間の工期延長が生じ、建設業者りんかい日産建設株式会社が、中央建設工事紛争審査会に対し、請負代金の増額請求の仲裁申請をしたもので、和解金6,736万765円の提示内容の説明がありました。

委員からは、工事の遅延理由について質疑があり、市長からは、より安全な学校環境を確保するため、9月に開校を遅らせることを最終判断しましたが、結果として請負業者との紛争が生じ増加費用が発生いたしましたことは、市議会並びに市民の皆様深くお詫び申し上げたいとの答弁がありました。

委員からは、その原因は、現場からの問題提起に対する確な対応を怠ったことによるものであり再度このような事態を招くことのないよう要望が述べられました。

審査の結果、8議案全て全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会

委員長 若松 宏幸

第2回定例会において付託された8議案のうち、主なものについて審査経過と概要を報告します。

議案第43号 専決処分の承認を求めることについて(稲敷市条例等の一部を改正する条例)では、消費税率10%への引き上げ時期の変更に伴う、法人税割の税率を7%から6%に減額し、国が徴収する地方法人税の税率を引き上げるものであるとの説明がありました。

議案第44号 専決処分の承認を求めることについて(稲敷市国民健康保険条例の一部を改正する条例)では、国民健康保険税の課税限度額の引き上げと、低所得者に係る保険税軽減の拡充であるとの説明がありました。

議案第45号 専決処分の承認を求めることについて(稲敷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)では、おおむね6ヶ月に1回以上「運営推進会議」の開催を義務づけること等を改正するものであるとの説明がありました。

議案第52号 平成28年度稲敷市一般会計補正予算(第2号)のうち当委員会所管部分について、市民窓口所管では、非常勤一般職員の人件費であるとの説明があり、高齢福祉課所管では、コピー機の移設並びに撤去作業手数料であるとの説明があり、健康増進課所管では、稲敷市保健センター改修工事費であるとの説明がありました。

議案第53号 平成28年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、電算処理システム改修費であるとの説明がありました。

議案第54号 平成28年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第1号) 介護支援専門員の研修費であるとの説明がありました。

審査の結果、付託された議案のうち7議案は、全会一致により原案のとおり承認・可決すべきものと決定いたし、請願第1号は、継続審査することになりました。

また、「早急な盛土条例の改正を求める決議」を全会一致により発議とすることに決定いたしました。

産業建設常任委員会

委員長 篠田 純一

第2回定例会において付託された3議案に関する主な審査概要並びに結果について報告します。

議案第48号の専決処分（平成27年度一般会計補正予算第9号）では、農政課所管の担い手確保経営強化支援事業のTPP関連補正予算843万円について事業採択が受けられず減額されたことが、説明されました。委員からは、減額の理由について質疑があり補助申請時点での国の補助要綱が未確定であり、要綱確定後、採択条件に合わなかったため事業採択が受けられなかったことが答弁されました。建設課の審査では、成田国際空港周辺対策交付金の対象である江戸崎4路線、新利根2路線の道路整備が、完了し、交付金が確定したことにともない増額補正されたことが説明されました。

議案第49号の専決処分（平成28年度一般会計補正予算第1号）の農業委員会事務局審査では、市民から農業委員会会長の言動等を理由に市に対して損害賠償請求事件が、裁判所へ提訴されたことに対応するための弁護士経費補正予算の専決処分であることが説明されました。議案第52号の平成28年度一般会計補正予算（第2号）では、

農業委員会事務局の審査において、農地法改正により農地利用調査、遊休農地利用意向調査を年1回実施することに伴い、調査に当たり非常勤一般職員の報酬と調査に必要な図面の印刷製本費を計上したことが説明されました。農政課の審査では、「江戸崎かばちゃ」が、地理的表示保護制度（GI）に登録されたことに伴い、JA稲敷江戸崎かばちゃ部会に対し、GI登録を契機とした今後の様々な取り組みを奨励することを目的とし100万円を報奨金として計上したことが説明されました。委員からは、他の農産物生産団体についても補助金を受けられるよう指導をお願いしたいとの意見がありました。建設課の審査では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき市内の橋梁の定期的な点検をしているが、先月県内を震源地とする地震が発生したことにより、点検事業を前倒しして実施することにもなう点検委託料を増額補正することが説明されました。委員からは、今後の点検作業について質疑があり、順次、市内約四百数十橋を点検していくとの答弁がありました。審査の結果、議案3件については全会一致により可決・承認すべきものと決定しました。

研修日：平成28年5月12日

13日

視察先：静岡県御殿場市

静岡県焼津市

初日は、静岡県御殿場市役所を訪問し、地域防災計画の取組みについて研修を行いました。

人口約9万人余りの御殿場市は、中規模都市として発展を続け、東富士演習場をはじめとする自衛隊関連施設が多く、地域の3分の1を占めております。

御殿場市では、市民が安全で安心して暮らせる地域づくり推進のため、地震、風水害、富士山の火山活動、国民保護、感染症や食の安全などの危機事案に対応するため、平成26年3月に御殿場市危機管理計画を策定し、緊急事態に対する速やかな初動体制の整備と、危機管理対策の対応方針を定め、自衛官OBの危機管理監からその概要について説明がありました。

当市は、自衛隊訓練施設のある土地柄であるため、防災行政無線の購入に際し75パーセントの補助があり、2万6千世帯に配付し総合防災訓練では、参加者が毎年約1000人程度増加しており、市民の関心の高さがうかがえます。



総務教育常任委員会 視察報告

た。

また、非常時には対策の優先順位の決定と問題に対し即座に対応策を決定できる組織体制の構築が最も重要であることの説明があり、危機管理対策に大変参考となる研修となりました。

二日目は、人口約14万3千人で、全国より観光客が年間約413万人訪れる、静岡県焼津市を訪問し、職員全員へのタブレット端末配備についての研修を行いました。

焼津市では、全職員にタブレット端末を配付し、庁舎外でメールやスケジュールの確認ができるよう事務の効率化を図り、これまでのパソコンを中心とした設備と比較し、約3000万円の経費節減を図ったことの説明がありました。

タブレット端末による、各種会議のペーパーレス化により、紙ごみが約10%以上削減され、カメラ機能を使った通訳や手話通訳、災害訓練時には災害対策本部への画像送信を行うなど機能を活用し、経費削減と事務の効率化を図っており、大変参考となる研修となりました。

新庁舎4階の 議会フロアを 紹介します

去る5月6日に、市役所新庁舎が開庁しました。庁舎4階には、議場をはじめ全員協議会室、各委員会室、正副議長室、議会事務局、議会図書室が配置されています。



▲傍聴受付 市民の皆様が傍聴するときにお寄りいただく受付です。多くの方のお越しをお待ちしています。



▲委員会室 各委員会はこのような部屋で開催され、詳細な議案審査が行われます。



▲全員協議会室 全議員が集まり協議を行う会議室となります。



▲傍聴席 本会議の傍聴席は60席（車いす傍聴スペース含む）をご用意しております。また、モニター放映も行っております



▲議場ラウンジ 展望スペースが設置されておりますので、市役所にお寄りの際にはお立ち寄りください。

委員長 篠田 純一
副委員長 若松 宏幸
委員 根本 光治
委員 根本 浩
委員 中沢 仁
委員 中沢 信太郎

新しい議場には、傍聴席60席を設け、また、車いす利用等のバリアフリー対応も充実しています。

議事録だけでは実感できない議場の「生」の雰囲気はまた独特です。市民の皆様の生活に直結する課題がどう議論されているか、ぜひ一度傍聴にお越しください。議員一同、心よりお待ちしております。

(根本 光治 記)

編集後記



この度、新庁舎が完成し初めての議会が開催され、77名もの多くの市民の皆様が傍聴していただき、誠にありがとうございました。

次回定例会開催予定は

9月6日(火)となります。

●午前10時より

●開催場所…

稲敷市新庁舎4階 議会議場

(稲敷市犬塚1570番地1)

(旧江戸崎西高跡地)